

# 入間川地区中学校統廃合説明会報告

## 【対象：富士見小学校保護者】

- 1 開催日時
  - 平成 25 年 7 月 29 日（月） 14 時～14 時 30 分 ※参加者数 4 人
  - 平成 25 年 7 月 31 日（水） 10 時～10 時 20 分 ※参加者数 7 人
- 2 開催場所  
富士見小学校 2 階第一図書室
- 3 市職員（計 6 人）  
生涯学習部長、次長兼教育総務課長、学校教育部参事兼教育指導課長、学務課長、  
学校統廃合担当課長、学校統廃合担当主査
- 4 配布資料
  - ◇ 統合後の生徒数・学級数推計表
  - ◇ 統合後の通学区域図

### ————— 主な質疑応答及び意見要望 —————

#### 統合の時期に関すること

- Q 統合する時期を早く知りたいが、いつ決まるのか。
- A 次回開催する入間川地区中学校統廃合検討協議会で、統合の時期を決めたいと考えています。
- Q 統合の時期が何年も先延ばしにされることはあるのか。
- A 文部科学省が、平成 27 年度までに学校施設の耐震化を完了させる方針を示している関係から、基本的に東中は耐震工事を行いませんので、統合の時期は遅くとも平成 28 年 4 月ということになります。

#### 学区に関すること

- Q 入間川地区の中学校の規模の適正化を図るための統廃合にもかかわらず、狭山台中に統合するというのはどうなのか。
- A 中央中や入間川中の適正規模が確保できる学区案も提示しましたが、最終的には、平成 31 年に 7 学級に落ち込むことが予想される狭山台中に統合する案で決まりました。なお、入間川中の規模が今後さらに小さくなった場合は、通学区域の変更により対応していきたいと考えています。

Q 入間川中学校区を広げる場合、現在の富士見小学校区の一部が入間川中に行くこともあるのか。

A 現時点で具体的な事は考えていませんが、全市的な観点から検討されることになると思います。

Q 統合してから2、3年後くらいで、入間川中の通学区域を変更することもありうるのか。

A 統合後すぐに入間川中の通学区域を変更することは、今のところ考えていません。

Q 中央中への通学を可能とする特別許可地区を設定するにあたり、関係者に意見聴取をする予定はあるのか。

A 関係する学校のPTA会長や関係する自治会長から意見を求めたいと考えています。

Q 自転車の事故は保護者も責任を問われるので、特別許可地区の設定は通学の安全確保の観点から考えてほしい。

A 通学の安全確保が第一ですので、基本的には狭山台中から距離のある狭山市駅に近いエリアに特別許可地区を設定したいと考えています。

Q 狭山台中から距離のあるエリアだけでなく、中央中に近いエリアにも特別許可地区を設定してほしい。

A 中央中のキャパシティに限りがありますので、両方のエリアに特別許可地区を設定することは難しい状況です。

#### **統合後に関すること**

Q 受験を控えた中学3年生の時に学校が変わった際の学習面におけるフォローは大丈夫なのか。

A 統合に向け、教育課程のすり合わせ等を学校間で密に行うとともに、人事面での配慮や臨時教員の増員、さらには事前交流などを行いながら教育環境を整えていきたいと考えています。

Q 学年の途中で狭山台中に行っても、東中の制服を着ていかまわらないのか。

A 入学時に購入した制服を卒業するまで着用していただくこととなりますので、サイズが合わなくなって買い替える場合は別として、統合先の学校の制服を新たに購入していただく必要はありません。

Q 狭山台中にない部活動が東中にあったりするが、それらはどうなるのか。  
A まずは、それぞれの学校で既にある部活動の設置を最優先に考え、さらに新たな部の設置も検討していきたいと考えています。

Q 狭山台中は生徒数が倍以上増えるが、教室数に余裕はあるのか。  
A 統合後の狭山台中の学級数推計が最大で 18 なのに対し、普通教室として活用できる教室の数は 23 ありますので、十分対応できると考えています。

Q 狭山台中から遠い所に住んでいるが、自転車通学が認められる可能性はあるのか。  
A 市内には概ね 2 km を目安に自転車通学を認めている中学校がありますが、最終的には学校長の判断によります。

#### **その他**

Q 今の 6 年生は東中に入学することになるのか。  
A 東中は廃校になる年の前年まで新入生を受け入れますので、狭山台中も選べる地域も一部ありますが、基本的には東中に入学していただくこととなります。